市区町名	益田市
------	-----

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
	全部委託・一部委託・委託な
委託先及び 委託内容	委託先名:
女机内分	委託内容:
	(研修の名称)
	平成 24 年度 益田市市民後見人養成講座 (研修対象者)
	①益田市に住所を有する 25 歳~70 歳までの方
	②市民後見としての活動に熱意と意欲のある方
	③下記の基礎コース・フォローアップコースの全日程に参加できる方
	(研修のカリキュラム等) *詳細は別紙を参照のこと
	①基礎コース (3 日間 計 15 時間 45 分) ②フォローアップコース (4 日間 計 16 時間)
	③現場実習(行わない)
事業内容	個人情報保護の観点などから見送ることとした。
	④フォローアップコース(①と②の終了生を対象としたコース)
	①と②を終了した方の中で市民後見人としての活動を希望される方
	については市民後見人登録バンクに登録していただき、来たるべき活動
	の日までに更に専門性を高めていただけるよう、登録者を対象に専門研
	修を行う。(現段階で内容は未定)
	*カリキュラムの作成については、厚生労働省推奨カリキュラムを参考に
	しながら骨子を作成し、益田市市民後見人推進事業運営委員会にて最終 決定する。
	MEY To
	4月 益田市市民後見人推進事業立ち上げ
	6月 第1回 市民後見人推進事業運営委員会開催
	7月 市民後見人養成講座 受講生募集開始
事業スケジュール	8月 市民後見人養成に関する権利擁護フォーラム開催
(予定を含む)	9月 第2回 市民後見人推進事業運営委員会開催 市民後見人推進モデル事業自治体研修会【Aコース】参加
	「日代後見入推進モナル争乗自治体研修会【A コース】参加 10 月 市民後見人養成講座(基礎コース)開講
	11 月 市民後見人養成講座(フォローアップコース)開講
	12月 第3回 市民後見人推進事業運営委員会開催
	3月 第4回 市民後見人推進事業運営委員会開催
	市民後見人候補者を市民後見人登録バンクに登録

市区町名	益田市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
	全部委託・一部委託・委託な
委託先及び	
委 託 内 容	
	委託内容:
	【市民後見人のニーズ等に関する実態把握】
	具体的なニーズ調査は行っていない。
	専門職による成年後見人が必要な場合、益田市では益田・鹿足成年後見
	センターにて専門職を推薦するシステムとなっているが、専門職の受任者
	数に限りがあり、需要と供給のバランスが成り立っていないことが明らか
	な課題として挙がっている。また、山間部においては特定の社会福祉法人
	による法人後見では福祉サービス利用の際に利益相反関係が生じ、その都
	度特別代理人を選任しなくてはならないという地域の課題も生じている。
	その結果、成年後見制度の普及と権利擁護の更なる推進のためには市民
	後見人の養成が不可欠であると認識している状況にある。
事業内容	
	【市民後見推進のための検討会の開催】
	(名称)
	益田市市民後見人推進事業運営委員会
	(構成メンバー)
	・弁護士:1名(受任経験あり)
	・司法書士:1 名(受任経験あり)
	・社会福祉士:1 名(受任経験あり)
	・社会福祉協議会:2名(法人後見/日常生活自立支援事業担当者)
	*全て益田・鹿足成年後見センター会員
	(検討内容)
	・養成講座カリキュラムについて
	・養成後のスキルアップについて
	・権利擁護フォーラムの開催について
	・市民後見人の受任の類型について(単独型・後見支援員型)
	・行政、社会福祉協議会、益田・鹿足成年後見センターの3者による市民
	後見人のサポート体制について
	・報酬と損害賠償保険の取り扱いについて
事業スケジュール	第 3 回及び第 4 回益田市市民後見人推進事業運営委員会に引き続き協議す -
(予定を含む)	న <u>ి</u>
備 考	

市区町名	益田市

事 業 区 分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託な 委託先名: 委託内容:
事業内容	(具体的支援) 今年度が養成初年度ということもあり、具体的な支援は講じていない。 (今後必要と予測される具体的支援) ・市民後見人が属する後見実施機関の決定 ・市民後見人の活動に対するサポート ・市民後見人の活動に対する監督機能 ・報酬と損害賠償保険
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	第 3 回及び第 4 回益田市市民後見人推進事業運営委員会で引き続き協議する。
備考	

市区町名	益田市
111578171	

事 業 区 分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託 先 及 び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託な 委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	(権利擁護フォーラムの実施) 市民後見人養成の周知と権利擁護推進の必要性を発信することを目的として平成24年8月10日(金)に実施。 (内容) ・成年後見制度について(フォーラムに先駆けた公開講座) ・基調講演 ・パネルディスカッション
事業スケジュール (予定を含む)	今年度については特になし。
備考	